



本日 第2131回 2014年12月5日(金) No. 2017

本日のプログラム Today's Program

点 鐘

卓話者: 福岡 健 職業奉仕委員長

ロータリーソング「君が代」・「奉仕の理想」

演 題: 「職業奉仕の理念と実行具体例について」

前 回 第2130回 2014年11月28日(金) 記 録

市民講座 11月30日(日)10:30～ 於尾張旭市中央公民館 3F

- 斉 唱: 「それでこそロータリー」
 ○ゲスト: 瀬戸RC 幹事 刑部 祐介君
 瀬戸RC IM実行委員会 記録部
 委員長 青山 稔君
 瀬戸北RC 近藤 博資君
 ○来訪者: 瀬戸RC 玉井 徹君他 17名
 ○出席者: 会員25名中21名出席 出席率84.00%
 前々回補正出席率 11月14日分96.00%

会長あいさつ 古橋 裕志

去る11月8日 2014-15年度の地区審議会が催され、ガバナー、地区役員13名、71クラブ会長出席のもと、3クラブの立法案提出について採決が行われました。地区審議会は3年に一度、行われ過去にはこの地区にては提出がなかったようです。

立法案については決議案と制定案があり、決議案はRIの組織規程を改正したり、抵触したりすることなく意見を表明したり方針や手続きを推奨したりする案件であります。

今回の決議は介護や出産、子育てに対する、支援活動をクラブ活動に取り入れる件、この案件は賛成で可決。あと2案については、
 ○ロータリークラブ再強化と資質向上を目的とする「ロータリーの友」の活用したプログラムをRIに要請する件。

○「例会を考える例会」を各クラブが定期的実施することをRIに要請する件。

この2案は不賛成にて否決されました。制定案はRI定款・細則または標準RC定款を改正する意図をもつ立法案が制定案であります。

今回制定案として提出された案件は。

○家族の介護・家族の世話、学校の行事に対する出席規定の免除の件。

○標準クラブの定款の規定の改正する件、について採決がなされ、いづれも不賛成にて否決

この立法案は提出クラブの会長が主旨説明を行いその案に対して各クラブの会長が質問を行い採決を取る形で進めます。議決権は各クラブの選挙人数の票で賛成、不賛成にて決めます。

以上にて審議会の報告とさせていただきますが、その時代、時代に沿ったRI定款・細則が必要になってくるかもしれません。

幹事報告

- ・11/27 地区米山奨学選考委員会 於ガバナー事務所 山田地区米山委員出席
- ・本日の会合: 第5回クラブ協議会
- ・次回の会合: 第9回理事役員会
- ・例会変更のお知らせ: 掲示板をご覧ください。

ニコボックス

○本日は、お世話になります。貴重な時間をいただき、IMのPRをさせていただきます。
 (瀬戸RC) 刑部 祐介君、青山 稔君

家族月間

	12月 6日(土)	12月19日(金)	12月26日(金)	平成27年1月2日(金)
例会予定	12日振替 年忘れ家族会 於名古屋東急ホテル	卓話担当者: 大嶋一二三君 卓話者: 地域情報通信計画 堀場 雅生 様 演題: 「無題」	定款第6条第一節により 休会	定款第6条第一節により 休会

○お世話になります。

(瀬戸北RC)

近藤 博資君

○瀬戸RC 幹事 刑部 祐介君、IM実行委員会記録部委員長 青山 稔君、瀬戸北RC 近藤 博資君、ようこそおいでくださいました。古橋 裕志君

菊田 利昭君、古橋エツ子君

○本日、卓話を担当いたします。どうぞよろしくお願いいたします。加藤 清久君

○加藤清久君の卓話でご苦労様です。箕輪 良孝君

○先日は職場例会にご出席、お疲れ様でした。

福岡 健君

○12月3日、はじめての娘を嫁に出します。色々大変です。森井 晴生君

○長く休みました。また、ガンバルゾ。江尻 豪君

○社員旅行でグアムへ行ってきました。江尻 豪君

卓 話

「体験的にみた株式投資」

加藤 清久



戦後、日本は平和憲法のもと70年、平和国家として経済成長を遂げ世界に冠たる経済大国となりました。

また、現在、様々な経済阻害要因もありますが、概ね、高い経済活動を続けています。

そんな中、本日は私の投資体験を踏まえ、「株式投資はどのような心構えを持って実施したら良いか」についてお話してみたいと思います。

そこで、まず基本的に、今後「日本国内の株式投資は」、経済動向等考慮して大丈夫か？、の問いに対して、私は大丈夫だと考えています。それは、

1 今後の世界経済は、アメリカを中心に発展してゆく、日本は弟分にあたるので、一体となって成長できる。(理由、シェールガス革命によるアメリカ経済の成長)

2 今後、日本経済に紆余曲折はあるが、国民の物づくりの伝統、勤勉さ、等々が相まって順調に推移する。(GDP 1～2%程度)

3 世界のどの国より民心が安定、政治が安定している。

4 世界のどの国に比しても貧富の差がない。等、株式投資をする環境は整っています。

では、「どのような投資方法を取ったら良いか」になりますが、その話に入る前に、絶対やってはいけない禁行為があり、

1 短期の株式売買。(専門家には勝てない)

2 信用取引売買。{経済情勢を数値的に分析出来るプロには勝てない}

3 単一銘柄の大量売買。(危険)はいけません。

さて、日本経済の履歴は戦後、順調に成長し、日経平均株価(ダウ)が1989年12月28日、最高値39,800円をつけました。

翌年、バブルが崩壊し、じりじり値を下げ2003年半ばで8,000円まで下げました。

それから、今日の2014年までに、2回の山谷があり、

8,000～18,000円、5年周期でした。では、今後の状況は？、という問いに私は、

1 人口減少。

2 高度成長社会は極端な経済成長が望めない。

3 国の借金問題。

4 他国の影響を受ける。

等、マイナス要因を抱えながらも、5,000～20,000円、5～10年のレンジで繰り返してゆくと考えます。

次に、具体的にどのような銘柄に投資してゆくかの問題になりますが、まず、投資条件として。

1 投資資金は、自由に出来る範囲のお金に限定する。

2 お金の価値は、その時の日経平均株価の価値と同じであるとする(安くなるまで買わない、高くなるまで売らないはNO)

3 必ず、自分の判断で銘柄選択(推奨銘柄は、基本的に設計から、製造、販売、メンテナンスまで、すべてに利潤が生み出せる縦型の仕組みを持つ会社、配当利率の良い会社、自分の専門分野の会社)

4、買い時は、株価の谷と思われるところで、一度に購入せず、複数の銘柄に分散させ、購入後、毎日株価を観察し勉強する、今後、購入するタイミング等感が冴えてくる。

5 購入株は手放さない、蓄積に専念する。(株売買による利ざやを狙わず、配当金の確保をめざす)

最後に、企業経営の経験者として思うには、現在の日本企業は統合や系列化が進み公開企業にするか親族経営でないとなかなか利益が生めない社会になっています。

であるならば、株を持ちその会社の配当をいただくことは、そこに参加し財産形成をはかることになり時代に沿った行為と言えるでしょう。

また、最近の企業は配当を増やし株主の権利を重視する方向にあるので、さらに、それを押し上げることになるでしょう。我国では、投資行為を良く言わない風潮がありますが、私は、そうでなく「重要で大切なことですよ」と。現在、日本国内で株式市場に流れるお金は約300兆円、日本人の持つ自己金融資産1500兆円が少しでもここに流れれば、もっと、株式市場が活性化するでしょう。

最後になりますが、「あくまで株式投資は、自己判断と自己責任」と申し上げ、皆様の投資活動に少しでもご参考になればと思っています。

市民講座

日時 2014年11月30日(日) 10:30～

場所 尾張旭市中央公民館 3F

講師 菊田法律事務所 所長 菊田 利昭様



※クラブ協議会は紙面の都合上次週に掲載します。